



太地こども園防火もちつき大会

目次

| | |
|---------|---|
| トピックス | 2 |
| お知らせ | 3 |
| 住民福祉課便り | 4 |

| | |
|------------|---|
| くじらの博物館便り | 6 |
| 保健衛生関係行事予定 | 8 |

～中学生生徒議会を行いました～

1月20日(金)、社会の授業の一環として、太地町議会議場で太地中学校生徒議会を行いました。3年生の生徒が議長と議員に分かれ、議会の進行や町執行部に対し質問を行うなど実際の議会さながらの模擬議会となりました。

生徒たちからは「高校生までの医療費無償化について」「三軒町長が目指すこの町の理想像について」「地震対策について」「こども園建築の進捗状況について」などの要望や建設的な意見がありました。中学生からの意見は、町行政にとって大変参考になりました。



生徒議会の様子



生徒の質問に答弁する三軒町長

～石垣記念館絵画展表彰式を行いました～

2月13日(月)、役場2階応接室で平成28年度石垣記念館絵画展表彰式を行いました。

今年の絵画展には18点の応募があり、次の方々が受賞されました。

町長賞 生熊 和道さん、宮本 敏治さん
上田 ヒサミさん
教育長賞 増田 綱紀さん、上野 節子さん
藤本 深恵さん



表彰を受けた方々

～太地町育英会にご寄附いただきました～

2月13日(月)、太地町漁業協同組合様から100万円、いさな組合様から100万円を太地町育英会に対して、ご寄附していただきました。

同会は、本町に在住し、本籍を有する優秀な学徒で経済的理由により修学が困難なものに対し、学資の貸与等を行い、本町の発展と社会の繁栄に貢献する人材を育成することを目的としています。

今回いただいたご寄附は子どもたちのために有効に活用させていただきます。



左から いさな組合 小畑組合長
太地町漁業協同組合 脊古組合長
同組合 貝参事

お知らせ

太地いきいき
情報コーナー

平成29年度就学援助募集 要保護及び準要保護児童生徒の就学援助制度について

経済的な理由によって就学が困難と認められる学齢児童生徒（小学生・中学生）の保護者に対して町及び国が支援する事によって、等しく教育を受ける権利と機会を与え、教育の円滑な実施に役立てる制度です。ご希望の方は4月11日（火）までに学校長あてに申請書を提出して下さい。申請書は教育委員会にありますのでお越し下さい。

平成28年度県民相談・交通事故相談

[移動県民相談（無料弁護士相談）]
交通事故相談も含む。

日時 平成29年3月15日（水） 13時から
場所 東牟婁振興局

- 電話予約制：定員10名
- 予約受付：3月1日～3月15日14時まで
定員になり次第、締め切らせていただきます。
- 法律問題については、弁護士が回答いたします。

放送大学4月生募集のお知らせ

放送大学では、平成29年度第1学期（4月入学）の学生を募集しています。放送大学はテレビ等の放送やインターネットを通して授業を行う通信制の大学です。心理・教育・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、幅広い分野を学べます。

出願期間は、3月1日から3月20日まで。
資料を無料で差し上げています。

お気軽に放送大学和歌山学習センター（☎073-431-0360）までご請求ください。放送大学ホームページでも受け付けております。

自衛官等募集案内

| 受験科目 | 応募資格 | 受付時間 | 試験日 | 試験会場 |
|--------|--|--------------------------|---|--------------|
| 自衛官候補生 | 18歳以上27歳未満の男女 ※年齢はH29.4.1現在 | 平成29年 3月16日まで | 平成29年 3月20日（月） | 和歌山市内 |
| 幹部候補生 | 22歳以上26歳未満の者（20歳以上22歳未満の者は大卒（見込含）、修士課程修了者等（見込含）は28歳未満 ※年齢はH30.4.1現在 | 平成29年 3月1日～ 5月5日まで | 【一般】1次 平成29年 5月13日 【パイロット】1次 平成29年 5月14日 | 和歌山市内及び各都道府県 |
| 予備自衛官補 | 18歳以上34歳未満の男女 年齢はH30.4.1現在 | 平成29年 4月7日まで | 4月中旬 | 和歌山市内 |

※お問い合わせは、自衛隊新宮地域事務所 0735-21-3449 まで

住民福祉課便り

平成29年4月から「介護予防・日常生活支援総合事業」が始まります

平成27年度に改正された介護保険法に基づき、「介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）」を平成29年4月1日から始めます。

「介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）ってなに？」

介護予防・日常生活支援総合事業（以下、総合事業といいます）とは、市区町村主体で行う地域支援事業のひとつとして、地域の65歳以上の方を対象にその人の状態や必要性に合わせた様々なサービスなどを提供する事業です。

総合事業では、要支援に認定された方や、生活機能の低下がみられる人が利用できる「介護予防・生活支援サービス事業」と、65歳以上のすべての方が利用できる「一般介護予防事業」を行い、みなさんの介護予防と日常生活の自立を支援します。

① 介護予防・生活支援サービス事業

これまで介護予防サービスとして提供されていた介護予防訪問介護と介護予防通所介護に相当する「訪問型サービス」と「通所型サービス」を受けることができます。

●訪問型サービス（ホームヘルプサービス）

自分ではできない日常生活上の行為がある場合に、ホームヘルパー等による調理や掃除、洗濯などの支援が受けられます。

●通所型サービス（デイサービス）

通所介護施設で、入浴や排せつ、食事などの日常生活上の支援を日帰りで受けることができます。

また、運動機能の向上、栄養改善、口腔機能の向上といった選択サービスも受けることができます。

② 一般介護予防事業

65歳以上のすべての高齢者を対象として、介護予防のための取組みを行っていきます。

- 筋力向上（運動教室）
- 栄養改善（料理教室など）
- 口腔機能の向上
- 閉じこもり予防・支援
- 認知症予防・支援
- うつ予防・支援
- ひざ痛・腰痛対策 など



どういう人が使えるの？

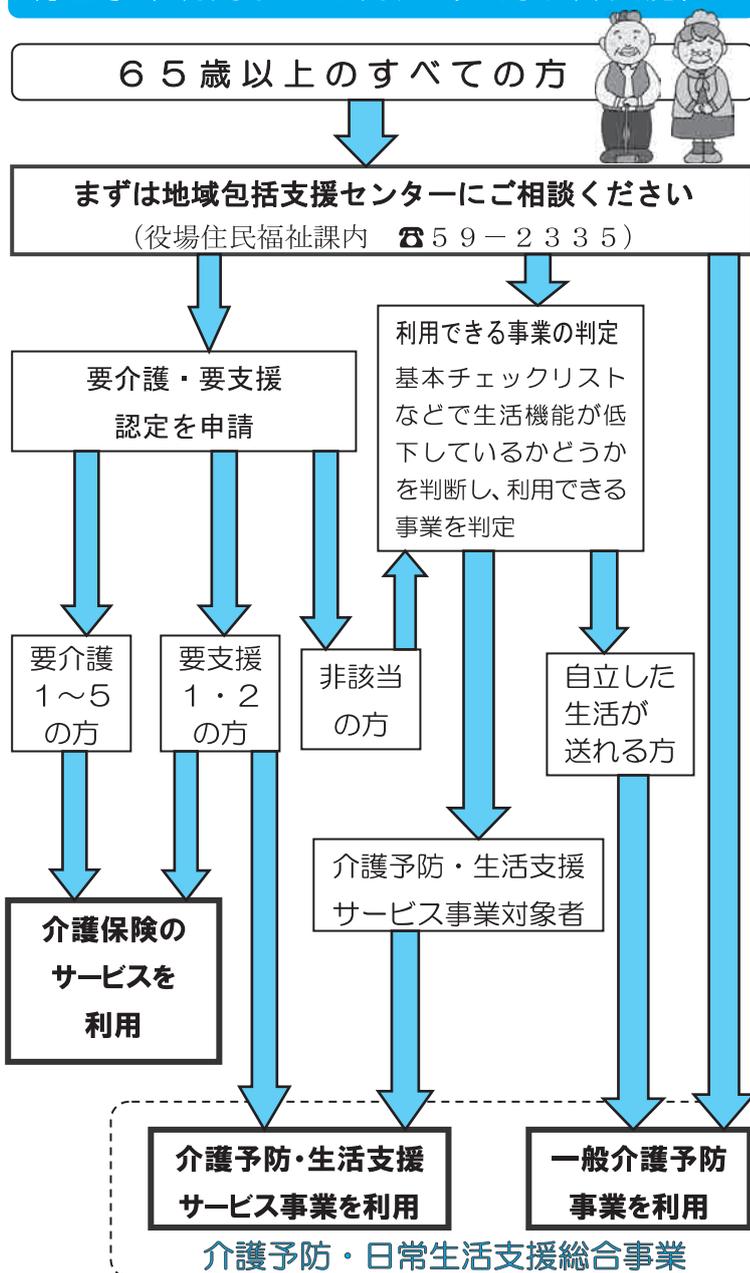
① 介護予防・生活支援サービス

- 要支援1・2の認定を受けている人（65歳以上または40歳以上で認定を持つ人）
- 基本チェックリストで生活機能の低下があった人（65歳以上）

② 一般介護予防事業

65歳以上の全ての人

総合事業利用までの流れ（4月以降実施）



平成29年度の児童扶養手当額について

平成29年度の児童扶養手当額については、0.1%の引き下げとなり、下記のとおり変更となります。

| | | 平成29年3月31日まで | 平成29年4月1日以降 |
|--------------|------|----------------|-------------------------------|
| 本体額 | 全部支給 | 42,320円～9,990円 | 42,290円 (▲40円) |
| | 一部支給 | 42,330円 | 42,280円～9,980円 (▲40円～▲10円) |
| 第2子加算額 | 全部支給 | 10,000円 | 9,990円 (▲10円) |
| | 一部支給 | 9,990円～5,000円 | 9,980円～5,000円 (▲10円～0円) |
| 第3子以降 加算額 | 全部支給 | 6,000円 | 5,990円 (▲10円) |
| | 一部支給 | 5,990円～3,000円 | 5,980円～3,000円 (▲10円～0円) |

住所の変更手続きをお忘れなく

太地町から他所の市町村に引っ越しをするとき、他所の市町村から新しく引っ越してきたとき、町内で引っ越しをしたときなど、住所を変更したときは役場で以下のような手続きが必要です。

転入届 < 太地町に引っ越しをして住み始めた方 >

【届出する人】引っ越しをした本人（世帯主や同じ世帯の方でも届出が可能です）
 【届出の期間】太地町に住み始めて **14日以内**（期間を過ぎても必ず届けてください）

転出届 < 太地町から引っ越しして他の市町村に住み始める方 >

【届出する人】引っ越しをする本人（世帯主や同じ世帯の方でも届出が可能です）
 【届出の期間】太地町から引っ越しをする日までに前もって届けてください。

転居届 < 太地町内でお住まいを変更し住所が変わった方 >

【届出する人】引っ越しをした本人（世帯主や同じ世帯の方でも届出が可能です）
 【届出の期間】新しい住まいに住み始めて **14日以内**

その他

【国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金・介護保険の届出について】
 国民健康保険や後期高齢者医療、国民年金、介護保険に加入されている方は、上記の届をする際に加入している保険の資格異動手続きも行ってください。

左記の届をする際には本人確認が必要です。**本人確認書類（運転免許証等）と個人番号カードまたは通知カード**を忘れずにお持ち下さい。

（本人確認書類については、住民福祉課までお問い合わせください）

また、左記の届以外にも、引っ越しに伴い、様々な手続きが必要となります。各々の手続きは、“必要なもの” “届出人” “届出先” “届出期間” “発行してもらうもの”などが異なります。詳しくは、役場住民福祉課までお問い合わせください。



太地町役場

住民福祉課 住民係

☎ 59-2335

「部落差別の解消の推進に関する法律」が成立しました

2016年12月16日に「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。この法律では、部落差別の解消の必要性について国民の理解を深めるよう努めることにより、部落差別のない社会を実現することをめざしたもので、国および地方公共団体に対し、部落差別の解消に関する施策として相談体制の充実や教育啓発の推進を求めています。太地町では、法律の趣旨を踏まえ、同和問題の解決に引き続き努めていきたいと思っております。

私たち一人ひとりが力を合わせて、差別や偏見のない豊かで明るい社会を築きましょう。



お弓とセミ(その二)

Oyumi Archery Ritual and Semi (Right Whale)

那智勝浦町市野々王子神社、同町井関青彦神社、そして同町浜ノ宮熊野三所大神社の3カ所で開催された「お弓行事」において、その的に「セミ」と呼ばれている木製の飾りものが取り付けられているのを確認してきました。

それぞれの神社のお弓行事そのものの内容はよく似ています。ただ「セミ」の形や数には違いが見られました。弓の構え方はそれぞれ異なりますが、数人の射手が離れたところからの的を狙います。いずれの行事でも、的の裏には墨で「鬼」と書かれた半紙が上下逆さまに貼られています。矢が的に当たれば、鬼つまり災厄が除けられることになるのでしよう。

円形的的は、上下左右の頂点4カ所で支柱に縛られ固定されています。市野々では4カ所の頂点にそれぞれ「セミ」が付いていました。井関と浜ノ宮では上と左右の3ヶ所に「セミ」が取り付けられていて、下の頂点には付いていません。

いずれの「セミ」も20センチぐらいの大きさで、黒く塗装されています。市野々の「セミ」は胴がくびれています。井関と浜ノ宮の「セミ」はよく似ており、胴が膨らんでいて、そこに彫られた溝に沿って藁縄が縛られます。太地の飛鳥神社や蛭子神社のお弓神事に登場する「セミ」の形にも似ています。しかし目は描かれておらず、黒一色です。



市野々王子神社



井関青彦神社



浜ノ宮熊野三所大神社

《保健衛生関係3月行事予定》

子育て支援関係

| 月 日 | 事業名 | 時 間 | 場 所 |
|-----------|---------|------------|---------|
| 3月 2日 (木) | ちびっ子ひろば | 9:30～11:00 | ふれあいルーム |

健康相談

| 月 日 | 事業名 | 時 間 | 場 所 |
|-----------|---------------|--------------------|--------------|
| 3月 8日 (水) | 乳幼児健康相談 | 10:00～11:30 | 多目的センター |
| 3月15日 (水) | 成人健康相談 (血圧測定) | 10:30～11:30 | 公 民 館 |
| | | <u>13:00～13:30</u> | <u>平見集会所</u> |
| | | <u>13:45～14:15</u> | <u>老人憩の家</u> |
| | | <u>14:30～15:00</u> | <u>寄水集会所</u> |
| 3月27日 (月) | 成人健康相談 (血圧測定) | 15:00～15:30 | 森浦集会所 |

健康教育

| 月 日 | 事業名 | 時 間 | 場 所 |
|-----------|--------|-------------|-------|
| 3月 6日 (月) | なかよし体操 | 13:30～15:00 | 東新集会所 |
| 3月27日 (月) | | | |
| 3月13日 (月) | なかよし体操 | 13:30～15:00 | 森浦集会所 |
| 3月27日 (月) | | | |

健診

| 月 日 | 事業名 | 時 間 | 場 所 |
|-----------|---------|------------------|---------------|
| 3月 2日 (木) | 10か月児健診 | 13:00～13:10 (受付) | 那智勝浦町福祉健康センター |
| 3月23日 (木) | 4か月児健診 | 13:00～13:10 (受付) | 那智勝浦町福祉健康センター |

—白馬からお便り— 【姉妹都市「白馬村」コーナー】



スキーシーズンスタート

スキーシーズンが本格的にスタートし、例年村内の各スキー場では各種スキー大会が開催されます。今年は、ながの銀嶺国体や長野県スキー大会週間等の大きな大会から小・中学生が出場する少年スキーの大会まで様々な大会がありました。

白馬村の選手たちは日頃の練習の成果を存分に発揮し、それぞれベストを尽くしていました。今後も、白馬村の選手たちの活躍に期待です。

住民基本台帳
(平成29年1月末日現在)
 総人口 3,261人
 男 1,482人
 女 1,779人
 世帯数 1,633世帯
 (前月比: 総人口 6人減
 世帯数 4世帯減)

**飼い犬・飼い猫のフンの後始末は
飼い主が責任を持って行いましょう。
また、飼い猫以外には餌を与えない
てください。**

役場 住民福祉課